

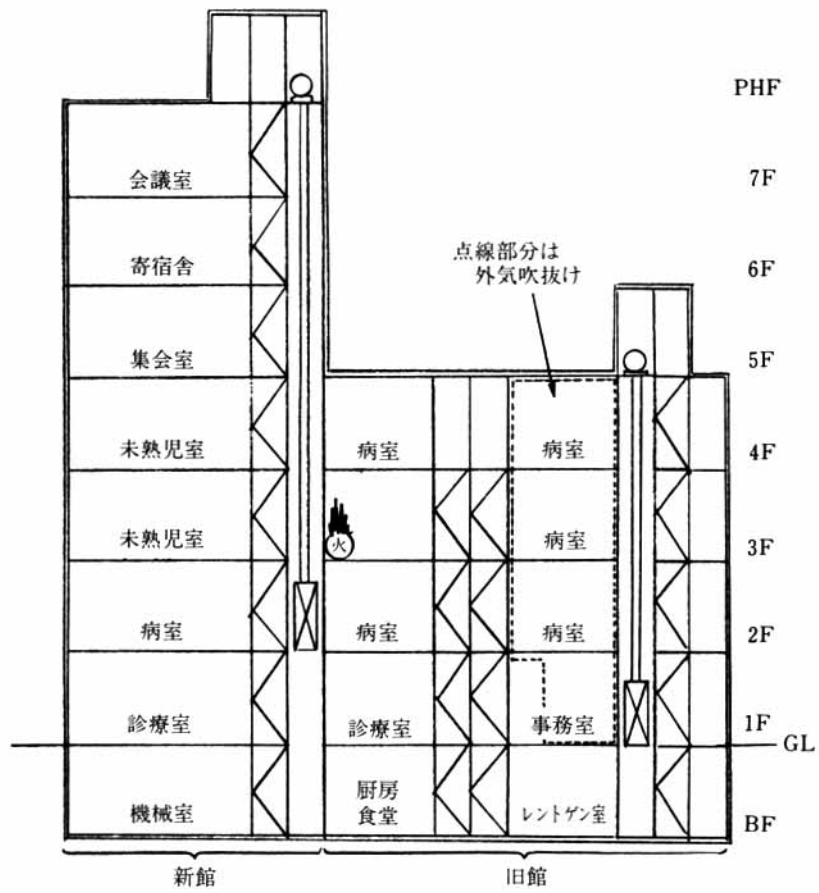
名称 所在	用途 (令別表)	発生日時等	構造・階層 面積	焼損程度 (焼損面積) 延面積	死傷者
日本赤十字社東京都支部 新宿赤十字産院	病院	昭和42年5月6日	耐火 Ⅲ	全・半・⑧・小	死者 0名
		出火0時30分ころ 覚知0時32分 覚知別 報知電話 鎮火1時25分	建 903m <sup>2</sup> 延 5,187m <sup>2</sup>	12m <sup>2</sup> (0.2%)	
東京都新宿区西 大久保1-391	(6)イ				

I 火災概要								
① 概要	この火災は産院の2階リネン室から出火したが、建物関係者及び消防、警察並びに民間人の適切な行動により、病院をはじめ、未熟児、新生児及び妊産婦等約200名にものぼる入院患者全員が無事避難、救出されたものである。							
② 階 別 状 況	階	床面積 m <sup>2</sup>	焼損床面積 m <sup>2</sup>	用途(売場)	在館者 ( )内は 患者数	死者	避難設備等	消防用設備等
	PH	61.5		機 械 室			屋内階段 5ヶ所 救助袋 3ヶ所 〔3,4,5F〕 各1個	⑨ ⑩ ⑪ ⑫ ⑬ ⑭ ⑮ ⑯ ⑰ ⑱ ⑲ ⑳
	7	232.7		会 議 室 他				
	6	232.7		宿 舎 他	20			
	5	254.3		宿舎、集会室他	3			
	4	656.7		病室、未熟児室他	40(37)			
	③	887.1	12.0	病室、未熟児室他	100(94)			
	2	922.1		病室、分娩室他	69(62)			
	1	903.4		診察室、事務室他	4			
	B1	1,037.3		レントゲン室 食堂、電気室他	2			
合計	5,187.8	12.0		238(198)	0			
③ 出 火 場 所	(階、室、部位、可燃物状況、居室・非居室、在・不在) 3階リネン室から出火 リネン室内には、乳児用オムツが置かれ、その他、毛布、マットレス等、大量の可燃物が収納されていた。				④ 出 火 原 因	たばこによる火の不始末と推定される。		

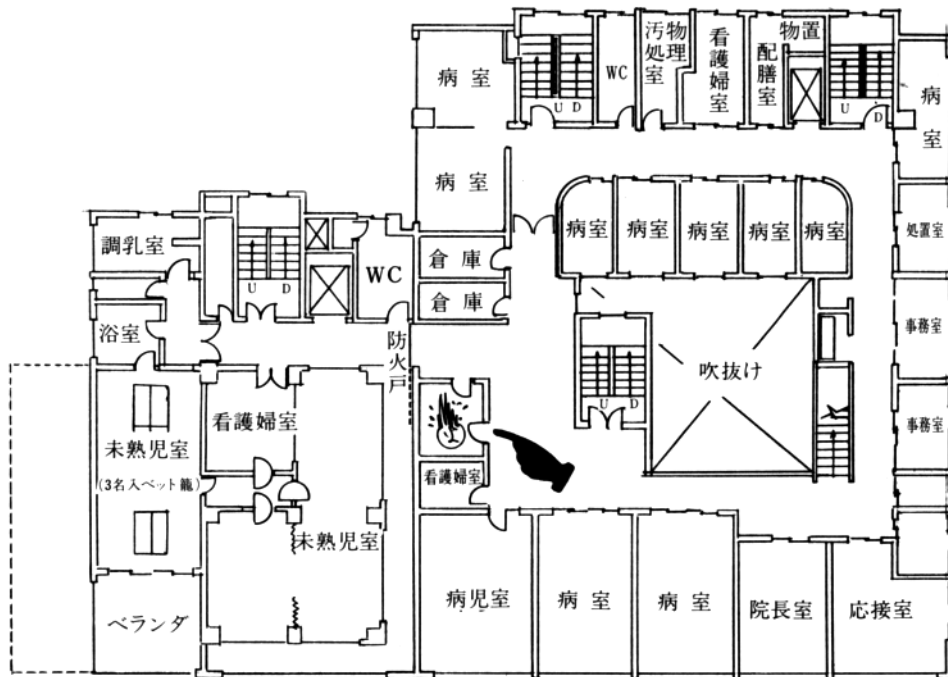
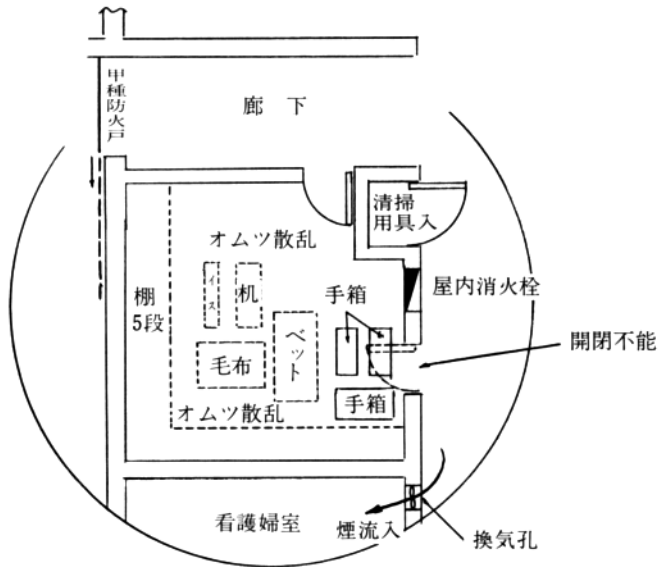
⑤ 火 災 の 延 焼 経 路 等	<div style="display: flex; justify-content: space-around; align-items: center;"> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">(出火部位) 2階 リネン室</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">(出火室の拡大) 毛布、オムツ等リネン室内に集積されている可燃物整理棚に着火し、壁、天井に燃え移る</div> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">(他室への拡大) リネン室より廊下、天井へ一部延焼し始めたが消防隊により阻止された</div> </div>
	<p>2階リネン室から出火し、室内に収納されていた多量の可燃物（オムツ・毛布・マットレス等）に燃え移り更に壁、天井から廊下の天井へと延焼し始めたが、消防隊により阻止された。</p> <p>○ 延焼拡大した主な理由 延焼拡大なし</p> <p>○ 煙の伝播経路 2階リネン室からの煙は、リネン室が区画されていたため、急速な流動はなかったが、次第に廊下を拡散していき、病室へ充満していった。</p>
<b>II 火災建物概要</b>	
① 建 築	着工・竣工又は主たる改築等 昭和32, 33, 34 (第1期) 昭和31年9月 日 (増改築) 昭和38年5月10日
管 理 状 況	② 縦 穴 の 状 況
	階 段 <input checked="" type="checkbox"/> ダクトスペース <input checked="" type="checkbox"/> エレベーター <input checked="" type="checkbox"/> パイプシャフト <input checked="" type="checkbox"/> エスカレーター <input type="checkbox"/> その他( ) <input checked="" type="checkbox"/> 各縦穴はそれぞれ防火区画されている。
	③ 防 火 管 理 状 況
	○防火管理者選任済、消防計画届出済 ○防火対策委員会を設け、院長が委員長となって消防資機材の点検も定期的に行い、消防訓練は年1回自主的に実施されている。
	④ 防 火 区 画 等
	新館と旧館との接合部分（連絡廊下）に防火戸を設置してある。
	⑤ 消 防 用 設 備 等
	○消防用設備等は適正に管理されていた。 ○屋内消火栓等は男子職員が消火班として取扱うことになっていることから、看護婦はその取扱いに関して教育を受けておらず、知らなかった。

III 火災後の行動						
① 発見 状況	<p>○発見者 (看護婦K子) ○発見の動機 (煙を発見) ○発見後の行動 (他の看護婦に知らせる)</p> <p>看護婦K子(28才)は3階リネン室南側の看護室でミルクを暖めていたが、ふと同室の天井付近から煙が出ているのを発見し、廊下に出ると隣室のリネン室の扉の隙間から白煙が出ているので、急いで未熟児室に走り、看護婦S子(42才)に火事だと知らせた。K子はすぐに病児室に戻り6名を2回に渡り1階に救出した。3回目に引き返した時は煙で救出を断念したが、消防隊が来たため救出を求めた。</p>					
② 通報 状況	<p>通報 した <input checked="" type="checkbox"/> (病院職員(宿直者)が通報) 発見後約( 1 )分 しない <input type="checkbox"/></p> <p>○3階未熟児室にいたS子はK子から火災を知らされたので、リネン室の火災状況を確認後、未熟児室に戻り、同室のT子に火災の通報と宿直者に火災を知らせるように指示し、(T子は1階の宿直者へ駆けこみ知らせた)、未熟児者の確認、室の排煙等の処置に当たった。その後、駆けつけた他の看護婦や、一般の人とともに未熟児をリレー式に運び出した。 ○1階宿直室にいたM男(37才)はT子の知らせを聞き、宿直室の電話で通報した。</p>					
③ 初期 消火 状況	<table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 15%; text-align: center;">消火した</td> <td style="width: 30%;">           成功 <input type="checkbox"/> 失敗 <input type="checkbox"/>            ○消火時期 <input type="checkbox"/>            ○消火困難性 <input type="checkbox"/>            ○消火方法 <input type="checkbox"/> </td> <td rowspan="2" style="width: 55%; vertical-align: top;">           (理由又は状況)            1階宿直室にいたY男は同室のM男に通報を頼んで3階に上がったところ、その時点では、まだリネン室に近寄れない程ではなかった。そこで消火器を利用し、リネン室内にかけたが、すぐに液がなくなったので屋内消火栓のホースを延長したが、ホースがからんでしまい火点に注水することができなかった。         </td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">消火しない</td> <td>           ○消火時期 <input checked="" type="checkbox"/>            ○消火困難性 <input type="checkbox"/>            ○消火方法 <input type="checkbox"/>            ○その他 <input checked="" type="checkbox"/> </td> </tr> </table>	消火した	成功 <input type="checkbox"/> 失敗 <input type="checkbox"/> ○消火時期 <input type="checkbox"/> ○消火困難性 <input type="checkbox"/> ○消火方法 <input type="checkbox"/>	(理由又は状況) 1階宿直室にいたY男は同室のM男に通報を頼んで3階に上がったところ、その時点では、まだリネン室に近寄れない程ではなかった。そこで消火器を利用し、リネン室内にかけたが、すぐに液がなくなったので屋内消火栓のホースを延長したが、ホースがからんでしまい火点に注水することができなかった。	消火しない	○消火時期 <input checked="" type="checkbox"/> ○消火困難性 <input type="checkbox"/> ○消火方法 <input type="checkbox"/> ○その他 <input checked="" type="checkbox"/>
消火した	成功 <input type="checkbox"/> 失敗 <input type="checkbox"/> ○消火時期 <input type="checkbox"/> ○消火困難性 <input type="checkbox"/> ○消火方法 <input type="checkbox"/>	(理由又は状況) 1階宿直室にいたY男は同室のM男に通報を頼んで3階に上がったところ、その時点では、まだリネン室に近寄れない程ではなかった。そこで消火器を利用し、リネン室内にかけたが、すぐに液がなくなったので屋内消火栓のホースを延長したが、ホースがからんでしまい火点に注水することができなかった。				
消火しない	○消火時期 <input checked="" type="checkbox"/> ○消火困難性 <input type="checkbox"/> ○消火方法 <input type="checkbox"/> ○その他 <input checked="" type="checkbox"/>					
④ 消火 活動 概要	<p>(消防上の支障・困難性等) 出火室がリネン室という多量可燃物収納場所であり、幸いにも防火区画が完全であったため他の部分に延焼を及ぼさなかったが、建物内に濃煙が充満した事により消防活動に支障をきたした。又、この種病院(産院)の特徴として独立歩行不能者(未熟児、新生児、妊産婦)が多数収容されており救出に相当時間を要し、この面で困難性があった。</p>					

	避難方法	避難上支障事項														
⑤ 避難状況	○階段を利用 <input checked="" type="checkbox"/> (74人) ○エレベーター, エスカレータ利用 <input type="checkbox"/> (人) ○避難器具を利用 <input type="checkbox"/> (人) ○窓, 開口部から直接地上へ <input type="checkbox"/> (人) ○救助 <input checked="" type="checkbox"/> (119人) ○その他( ) <input type="checkbox"/> (人)	○無窓 <input type="checkbox"/> ○開口部の格子等 <input type="checkbox"/> ○非常口(出入口)等の施錠 <input type="checkbox"/> ○警報設備 <input type="checkbox"/> (管理不良, 機能不良, 未設置) ○停電 <input type="checkbox"/> ○その他 <input checked="" type="checkbox"/> 未熟児者が多数収容されていた。														
⑥ 死者の状況	<table border="1"> <tr> <td>健康人</td> <td>名</td> </tr> <tr> <td>(泥酔者)</td> <td>名</td> </tr> <tr> <td>要保護者</td> <td>名</td> </tr> <tr> <td>乳幼児</td> <td>名</td> </tr> <tr> <td>高齢者</td> <td>名</td> </tr> <tr> <td>身体不自由者</td> <td>名</td> </tr> <tr> <td>病人</td> <td>名</td> </tr> </table> <p>なし</p>	健康人	名	(泥酔者)	名	要保護者	名	乳幼児	名	高齢者	名	身体不自由者	名	病人	名	避難上支障となった事項 ○無窓 <input type="checkbox"/> ○開口部の格子等 <input type="checkbox"/> ○非常口(出入口)等の施錠 <input type="checkbox"/> ○警報設備 <input type="checkbox"/> (管理不良, 機能不良, 未設置) ○停電 <input type="checkbox"/> ○その他 <input type="checkbox"/>
健康人	名															
(泥酔者)	名															
要保護者	名															
乳幼児	名															
高齢者	名															
身体不自由者	名															
病人	名															
<b>IV 問題点・教訓等</b>																
<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 発災時に付近の住民が駆けつけて未熟児, 新生児, 妊産婦等の救出, 避難誘導にあたり, 積極的に協力したため, 多数の患者に事故がなかった。更に救出された未熟児等や避難した妊産婦を, 自宅を開放して多数を収容し看護を行い救急隊の輸送まで安全を図るため協力があつた。</li> <li>2. 看護婦宿舎が同一建物の5・6階に位置していたため, 非番時の看護婦を動員できたことは, 避難誘導上非常に有効であつた。</li> <li>3. 初期消火について消防計画では男子職員が屋内消火栓を分担させていたので, 看護婦には取扱要領が知らされていないため, 初期消火が有効に行われなかったものと思われる。</li> <li>4. 避難対策として重患者はでき得るかぎり低層階に収容することが望まれる。</li> </ol>																



火点付近の拡大



新館 ← | → 旧館